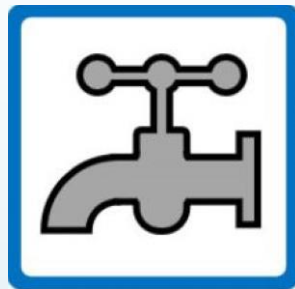


水道料金改定について

(宇治田原町の水道をご利用の皆様へ)



令和6年(2024年)10月
宇治田原町上下水道課

1. 料金改定に至った背景

宇治田原町では、昭和47年(1972年)に給水を開始して以来、住民の皆さまには安全で安心してご利用いただける水道水を提供してまいりました。

現在、施設の更新需要や国際情勢の激変による電気料金・資材価格の高騰に直面し、さらに今後、施設の耐震化など自然災害への備えの費用が増大します。

一方、水需要の減少により収益が減少すると予想されます。

このような状況を踏まえて、施設や経営の効率化、コスト縮減など経営努力は続けておりますが、さらに厳しい経営環境が予想されるなか、将来にわたって良質な水道水を安定してお届けするため、令和7年4月から水道料金を改定させていただきます。

令和6年6月定例町議会で水道給水条例の改正が可決されました。

水道をご利用の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

水道事業を取り巻く経営環境

- ・ 使用水量減少による料金収入の減少
- ・ 施設更新需要の増大
- ・ エネルギー価格の高騰
- ・ 施設の耐震化
- ・ 自然災害への備え

安定した水道サービス
維持

- ・ 料金改定による財源確保
- ・ 経営の健全化

2. 改定後の料金表

現行料金と改定料金は下の表のとおりで、平均引上率は21.3%です。

料金対照表（2か月分・消費税抜き）

メーター 口径	基本料金	従量料金(使用水量 1 m ³ 当り)			
		1~20m ³	21~40m ³	41~60m ³	61m ³ 以上
13mm	1,540 1,640 円	40 47 円	126 127 円	126 150 円	126 160 円
20mm	3,480 3,480 円	40 40 円	50 52 円	146 168 円	146 183 円
25mm	4,100 4,100 円	40 65 円	50 80 円	155 184 円	155 210 円
30mm	4,600 6,200 円	50 65 円	60 80 円	173 223 円	173 233 円
40mm	6,900 8,600 円	50 65 円	60 89 円	80 135 円	173 233 円
50mm	8,900 13,300 円	50 65 円	60 89 円	100 145 円	173 250 円
75mm	10,200 15,300 円	50 75 円	60 90 円	120 160 円	173 250 円
100mm	14,200 21,300 円	50 75 円	60 90 円	130 160 円	173 259 円
臨時用	8,600 12,900 円	0 0 円	0 0 円	0 0 円	230 345 円

※上段 赤字：現行料金 下段 黒字：改定料金

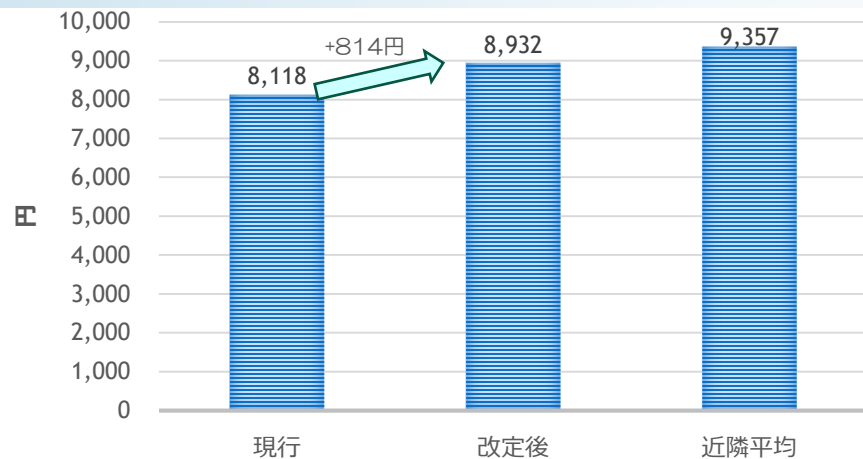
3-1. 現行と改定後の料金例（1）

メーター口径・使用水量別料金対照表（2か月分・消費税込み）

メーター口径 (mm)	使用水量 (m ³)	料金（円）			引上率	備 考 (近隣平均：円)
		現行	改定後	差額		
13	40	5,346	5,632	286	5.3%	5,655
	60	8,118	8,932	814	10.0%	9,357
	80	10,890	12,452	1,562	14.3%	13,674
20	40	5,808	5,852	44	0.8%	5,864
	60	9,020	9,548	528	5.9%	9,565
	80	12,232	13,574	1,342	11.0%	13,883
25	100	16,720	20,988	4,268	25.5%	21,775
	200	33,770	44,088	10,318	30.6%	48,938
30	400	75,988	102,058	26,070	34.3%	108,573
40	800	152,592	205,480	52,888	34.7%	224,254
50	5,000	954,492	1,379,708	425,216	44.5%	1,433,713
75	5,000	956,362	1,382,480	426,118	44.6%	1,458,465

3-2. 現行と改定後の料金例（2）

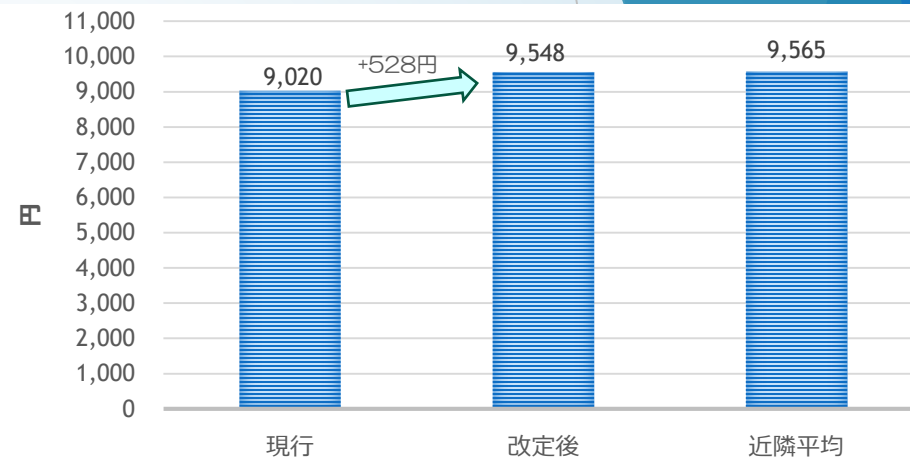
2か月当たりの料金の比較（消費税込み）



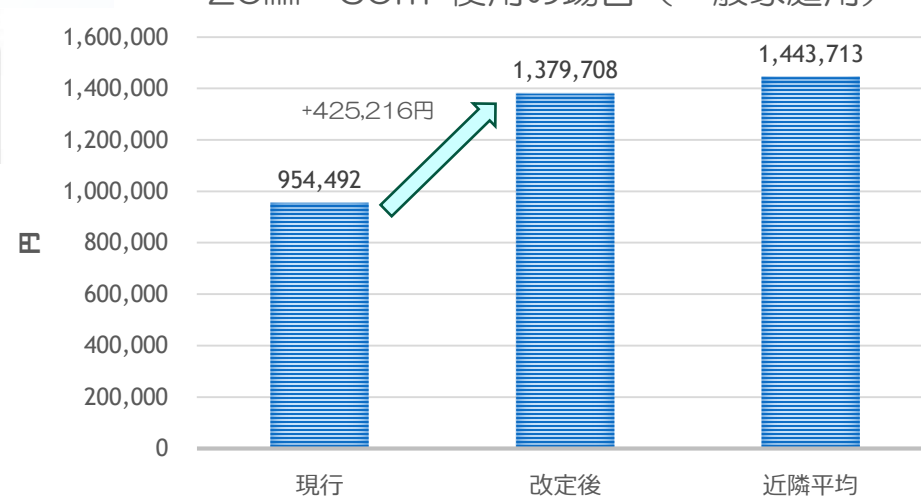
13mm 60m³使用の場合（一般家庭用）



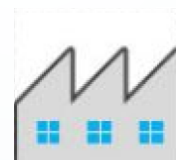
25mm 100m³使用の場合（事業所用）



20mm 60m³使用の場合（一般家庭用）



50mm 5,000m³使用の場合（工場用）

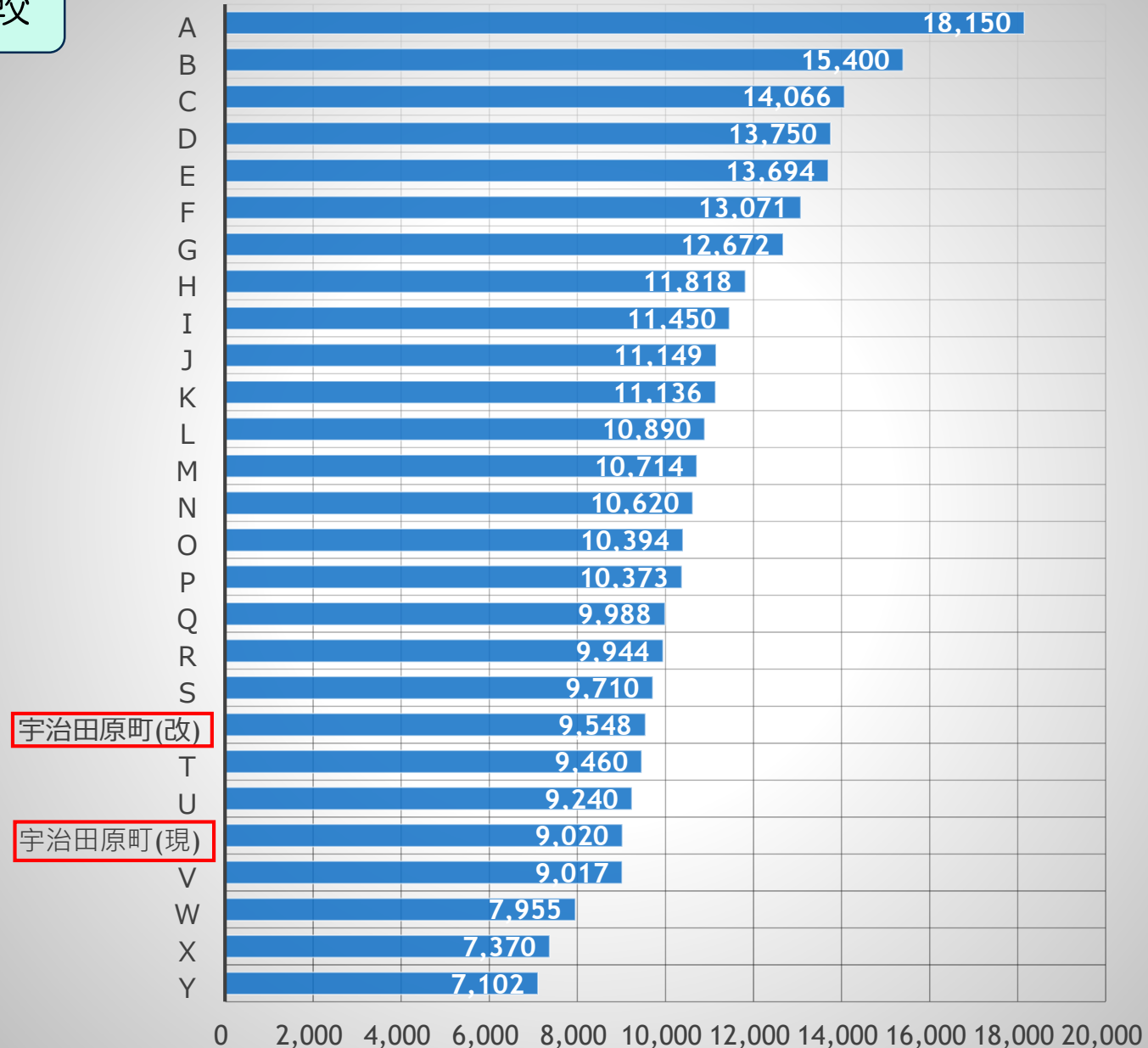


4. 京都府内の市町村との料金比較

本町の現行料金と改定後の水道料金を、
京都府内の他の市町村の水道料金と
比べてみました。

家庭の一般的な使用水量の場合を例にして、
比較しました。

- メーター口径：20mm（一般家庭用）
- 期間：2か月
- 使用水量：60m³
- 消費税：含む

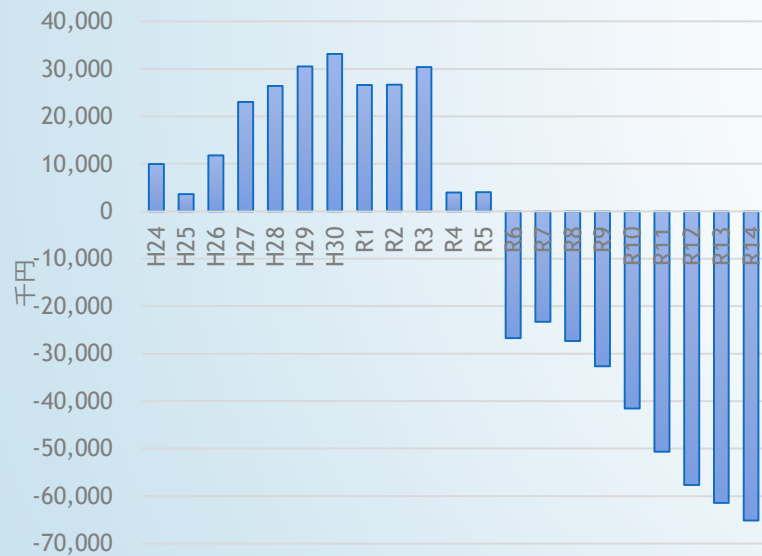


5. 収益的収支の見込み

将来予測として、令和14年度までの収益的収支の推移を、次の2通りで試算しました。

1) 料金改定しない場合

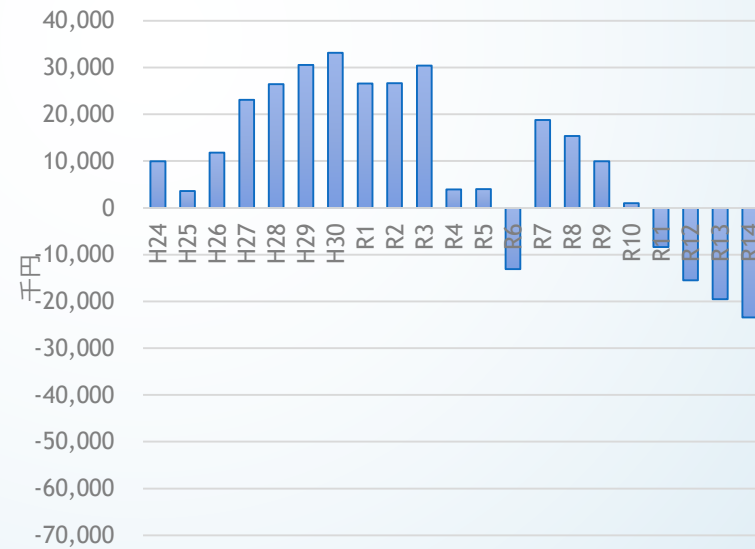
令和6年には収益的収支が不足し、その先も改善の見込みがないため、料金引上げが必要です。



料金改定をしない場合

2) 料金引上げの場合

令和7年度に料金を平均引上率21.3%で引き上げた場合、令和11年度以降は再び収支が不足します。



令和7年度に平均改定率21.3%で引き上げた場合